



長野県指令 30 伊建第 54-3 号

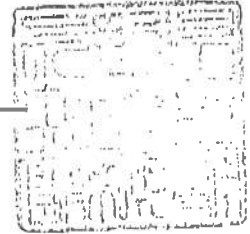
平成30年（2018年）4月 5日

伊那市西春近638-1

清水解体工業 株式会社

代表取締役 清水 初雄 様

長野県知事 阿部 守一



一般 建設業の許可について（通知）

平成 30 年 3 月 23 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	長野県知事 許可（般 - 30）第 24543 号
許可の有効期限	平成 30 年 4 月 26 日 から平成 35 年 4 月 25 日 まで
建設業の種類	とび・土工工事業
土木工事業 舗装工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 平成 35 年 3 月 26 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

2917第1445号經由
平成30年5月14日進達

(伊那建設事務所經由)

長野県指令30建政第2-72号

平成30年 5月10日

〒399-4431

長野県伊那市
西春近638-1

清水解体工業(株)

代表取締役
清水 初雄 様

長野県知事 阿部 守一

一般建設業の許可について(通知)

平成30年 3月23日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	長野県知事 許可(般-30)第 24543号
許可の有効期間	平成30年 5月10日から平成35年 5月 9日まで
建設業の種類	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 4月 9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)